今後検討を進める主な施策について

~ひょうご子ども・子育て未来プラン プログラム 2016 策定に向けて~

| ■待機児童ゼロ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
|--|---|
| ■保育人材確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| ■保育料軽減の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 5 |
| ■病児・病後児保育体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6 |
| ■放課後の子どもの居場所の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 8 |
| ■子育て支援拠点の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| ■多世代の支え合いによる子育ての推進 · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 0 |

待機児童ゼロ

地域創 生戦略

での位

置付け

基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

- (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり
 - ③ 就学前の教育・保育への支援
 - 1 待機児童ゼロを目指し、保育所や全国トップクラスの整備数である認 定こども園の計画的な整備を進める。また、待機児童の多い3歳未満児 の保育環境の充実を図る。
- ・待機児童数(保育所): 0人(平成30年)

現状

- ・昨年度末に策定した「ひょうご子ども・子育て未来プラン」に沿って、需要に 対応した保育量を確保し、平成 29 年度末までに待機児童の解消を目指す
- ・本年度、待機児童数は3年ぶりに増加(逾552人→②942人) 定員増に努めたが(逾5,960人増)、新制度の開始で利用申込者が急増(約7,000名増)

阪神・東播磨地域の都市部中心に増加

神戸市では保育所の整備や小規模保育の拡充により大幅減(⑩123人→⑪13人)

兵庫県の待機児童数・保育所等定員増加数の推移



──保育所等定員の増加数→ 待機児童数(4月1日時点)

圏域別待機児童数(各年4月1日)の推移

| | | | | | • | |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|------------|
| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 前年度比 |
| 神戸 | 481 | 531 | 337 | 123 | 13 | △110 |
| 阪神南 | 353 | 176 | 110 | 101 | 166 | 65 |
| 阪神北 | 132 | 118 | 215 | 180 | 245 | 65 |
| 東播磨 | 67 | 90 | 111 | 122 | 425 | 303 |
| 北播磨 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中播磨 | 38 | 12 | 6 | 0 | 67 | 67 |
| 西播磨 | 0 | 0 | 0 | 1 | 26 | 25 |
| 但馬 | 0 | 0 | 23 | 25 | 0 | riangle 25 |
| 丹波 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 淡路 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 県内計 | 1,071 | 927 | 802 | 552 | 942 | 390 |
| 全国 | 25,556 | 24,825 | 22,741 | 21,371 | 23,167 | 1,796 |

| | ・県の主な取組み |
|-----|--|
| | 保育環境の整備(保育所の整備促進、認定こども園への移行及び整備促進、 |
| | 小規模保育等の地域型保育事業の推進) |
| | 保育人材の確保(次頁参照) |
| 課題 | 待機児童の約6割を1・2歳児が占めている(1・2歳児の待機児童587名) |
| | 待機児童の年齢別割合(H27.4.1) |
| | 0歲尺 |
| | 4歳以上児 6.7% 8.3% |
| | 3歳児 |
| | 22.7% 1 歲児 |
| | 2歳児 38.6% |
| | 23.7% |
| | |
| 論点 | どのようにして保育所や認定こども園での1・2歳児の受入れを一層拡大するか |
| | |
| 施策例 | 1・2歳児の受入れ拡大に伴う保育所や担当保育士の負担を軽減するための支援 |
| | 〈参考〉 3 歳児保育充実支援事業(兵庫県、平成 26 年度まで) |
| | 担当児童の多さから負担が増加する3歳児担当保育士の配置を支援するため、子ど |
| | も・子育て支援新制度で3歳児担当保育士の加配に対する加算措置が導入されるまで |
| | の間実施 |
| | (保育士配置基準) |
| | 0歳児=3:1(児童3人に保育士1人)、1・2歳児=6:1 |
| 1 | |

3歳児=20:1、4歳以上児=30:1

保育人材確保

地域創

基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

生戦略

- (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり
- での位 置付け
- ③ 就学前の教育・保育への支援
 - 4 人材確保
 - a) 保育士・保育所支援センター運営事業、保育士人材確保研修事業の 実施
 - b) 保育教諭確保のための資格取得支援事業の実施
 - c) 3歳未満児の保育充実のための支援を検討
- ・保育教諭、保育士、幼稚園教諭等の需給ギャップ:442人改善(平成31年度)
 [H27年度:3,631人]

※需給ギャップの改善=保育人材に係る需要と供給の差の縮小(H27:3,631人需要超過→H31:3,189人需要超過)

現状

- ・保育士養成校卒業者のうち、保育士になる者は4割程度
- ・保育士資格を有するが保育士として勤務していない者(潜在保育士)は、県内で約4万人(資格保有者の約7割)(推計)
- ・保育士の平均勤続年数は全職種平均よりも短い
- ・有資格者が保育士への就業を希望しない理由では、勤務条件への不満と並んで 職務遂行への不安が多い

県内指定保育士養成校卒業生の就職状況等(26年度)

| | 項目 | 人数 | 割合 |
|---|-----------------|---------|------------|
| 1 | 県内指定保育士養成施設卒業者数 | 3,561 人 | _ |
| 2 | ①のうち保育士資格取得者 | 2,921 人 | 82.0%(2/1) |
| 3 | ②のうち保育所就職者数 | 1,451 人 | 40.7%(3/1) |
| | 保育士試験合格者数(H26) | 875 人 | |

保育士の平均勤続年数等

| 全職種 | 勤続 12.1 年(42.1 歳) |
|-----|-------------------|
| 保育士 | 勤続 7.6年 (34.8歳) |

(平成26年賃金構造基本統計調查)

保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない理由上位(複数回答)

| | 理由 | 割合 |
|-----|--------------|-------|
| 1 | 賃金が希望と合わない | 47.5% |
| 2 | 他職種への興味 | 43.1% |
| 3 | 責任の重さ・事故への不安 | 40.0% |
| 4 | 自身の健康・体力への不安 | 39.1% |
| (5) | 休暇が少ない・とりにくい | 37.0% |

(H25.8 厚労省「保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査」)

| | ・県の主な取組み |
|-----|--|
| | 子ども・子育て支援新制度の各種加算措置による保育士の処遇改善の実施 |
| | 保育士・保育所支援センターの開設、人材バンクや就職フェアによる潜在保 |
| | 育士等の就労支援 |
| | ※平成 26 年度実績: 就労に結びついたもの 51 名(人材バンク 11 名、就職フェア 40 名)) |
| | 就労継続に向けた保育所経営者等に対する職場環境改善研修等の実施 |
| | 保育教諭確保のための資格取得支援事業の実施 |
| 課題 | ・資格保有者数の拡大や、既に資格を取得している者の保育現場への就労・定着 |
| | の促進 |
| 論点 | ・潜在保育士の保育現場への定着を促進するにはどのような取組が効果的か |
| | ・有資格者数を拡大するには、どのような取組みが考えられるか |
| 施策例 | ・潜在保育士の復職に伴う不安を解消するための研修 |
| | ・潜在保育士への情報提供の強化(所在把握と研修情報等の提供) |
| | ・保育士試験の年2回実施 |

保育料軽減の充実

地域創

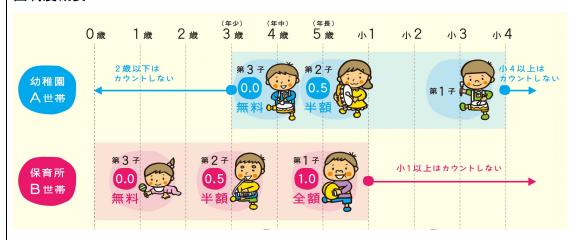
基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

- 生戦略
- (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり
- での位 置付け
- ③ 就学前の教育・保育への支援
 - 5 経済的負担軽減
 - b) 保育料軽減の充実等を検討
- ・理想よりも実際の子どもの数が少ない人のうち「出産・育児にお金がかかる」 を理由とするものの割合:45%(平成31年度)[H26:47.9%]

現状

- ・理想よりも実際の子どもの数が少ないことの理由として、経済的理由を挙げる者が多い(「出産・育児にお金がかかる」47.9%、「進学のための教育費にお金がかかる」43.2%等)
- ・国は、同一世帯の複数の子どもが保育所等を利用する場合、一定の場合に、第 2子・第3子の利用者負担を軽減(無料又は半額)する措置を導入
- ・県では、多子世帯に対する保育料等の独自軽減措置として、多子世帯保育料軽 減事業を実施

国制度概要



県制度(多子世帯保育料軽減事業)概要と実績

保育所等を利用する第3子以降の児童について、月額5,000円を超える保育料等に対し月額4,000~5,500円を限度に補助。所得制限(市町民税所得割額119,000円以下)あり。

理想の子どもを持たない理由(複数回答での上位5位)

| | 理由 | 割合 |
|-----|------------------|-------|
| 1 | 出産・育児にお金がかかる | 47.9% |
| 2 | 進学のための教育費にお金がかかる | 43.2% |
| 3 | 年齢的に妊娠・出産が難しい | 34.4% |
| 4 | 仕事と子育ての両立が難しい | 19.7% |
| (5) | 健康上の理由で妊娠・出産が難しい | 12.9% |

(兵庫県「平成26年度少子対策・子育て支援に関する県民意識調査」)

課題 | 既存の取組みを踏まえた保育料軽減の充実が求められている

論点 | 誰を対象にどのような方法で軽減を行うか

施策例 第3子の保育料無償化(実施例:京都府、鳥取県、富山県、福井県)

病児・病後児保育体制の整備

地域創

基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

生戦略 での位

置付け

- (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり
 - ③ 就学前の教育・保育への支援
 - 3 病児保育等
 - a)病児・病後児保育に取り組む施設の整備促進
 - b)診療所型小規模病児保育事業の実施
- ・病児・病後児保育提供回数:56,148 回(H31 年度)[H26 年度:19,408 回]
- ・同提供箇所数:85 か所 (H31 年度) [H27 年度:49 か所]
- ・診療所型小規模病児保育施設の設置件数:15件(H31年度)[H27年度新規]

現状

病児・病後児を保育する施設等に対し、設置、運営に要する経費を助成している。

【事業の概要】

| 区分 | 医療機関型 (国庫事業名:病児対応型) | 診療所型小規模用児保育事業 |
|------|---|---|
| 事業内容 | 病気の回復期に至っていないため、集団保育が困難ないため、集団保育する。 | 病児及び病後児を保育する。 |
| 実施要件 | (1)及び(2)の両方を満たすこと (1)看護師、准看護師、保健 利用児童おおむね 10 (2)保育士: 利用児童おおむね 3 人 | 実施場所:医療機関 利用児童定員:2名以内 職員配置:看護師、准看護師、 保健師、助産師又は保育士を1 名以上 |

病児・病後児利用延べ人数(H26年度)______

| 病児. | 症後 坦 | 施設(山) | 27.9現在) |
|-----|-------------|-------|---------|

| 県民局・センター | 市町名 | 病児(人) | 病後児(人) | 計 | 県民局・センター | 市町名 | 病児(施設) | 病後児(施設) | 計 |
|----------|------|--------|--------|--------|----------|------|--------|---------|----|
| 神戸 | 神戸 | 11,750 | 0 | 11,750 | 神戸 | 神戸 | 14 | 0 | 14 |
| | 尼崎市 | 1,879 | 0 | 1,879 | | 尼崎市 | 2 | 0 | 2 |
| 阪神南 | 西宮市 | 608 | 164 | 772 | 阪神南 | 西宮市 | 1 | 0 | 1 |
| | 芦屋市 | 191 | 0 | 191 | | 芦屋市 | 1 | 0 | 1 |
| | 伊丹市 | 0 | 31 | 31 | | 伊丹市 | 1 | 1 | 2 |
| 阪神北 | 宝塚市 | 949 | 154 | 1,103 | 阪神北 | 宝塚市 | 1 | 2 | 3 |
| 別文で出るし | 川西市 | 0 | 126 | 126 | 別文で出るし | 川西市 | 0 | 1 | 1 |
| | 三田市 | 319 | 0 | 319 | | 三田市 | 1 | 0 | 1 |
| | 明石市 | 119 | 135 | 254 | | 明石市 | 2 | 1 | 3 |
| 東播磨 | 加古川市 | 0 | 173 | 173 | 東播磨 | 加古川市 | 0 | 2 | 2 |
| 米油店 | 高砂市 | 396 | 0 | 396 | 米油店 | 高砂市 | 1 | 0 | 1 |
| | 播磨町 | 0 | 44 | 44 | | 播磨町 | 0 | 1 | 1 |
| | 西脇市 | 153 | 0 | 153 | | 西脇市 | 1 | 0 | 1 |
| | 三木市 | 575 | 0 | 575 | | 三木市 | 1 | 0 | 1 |
| 北播磨 | 小野市 | 292 | 0 | 292 | 北播磨 | 小野市 | 1 | 0 | 1 |
| 11.11世紀 | 加西市 | 307 | 0 | 307 | 101田/岩 | 加西市 | 1 | 0 | 1 |
| | 加東市 | 0 | 14 | 14 | | 加東市 | 0 | 1 | 1 |
| | 多可町 | 0 | 7 | 7 | | 多可町 | 0 | 1 | 1 |
| 中播磨 | 姫路市 | 119 | 171 | 290 | 中播磨 | 姫路市 | 1 | 3 | 4 |
| 西播磨 | 相生市 | 0 | 0 | 0 | 西播磨 | 相生市 | 0 | 1 | 1 |
| 四油店 | たつの市 | 0 | 10 | 10 | 四油店 | たつの市 | 0 | 1 | 1 |
| 但馬 | 豊岡市 | 344 | 0 | 344 | 但馬 | 豊岡市 | 1 | 0 | 1 |
| 但為 | 朝来市 | 0 | 307 | 307 | 但為 | 朝来市 | 0 | 1 | 1 |
| 丹波 | 丹波市 | 52 | 19 | 71 | 丹波 | 丹波市 | 1 | 1 | 2 |
| 淡路 | | 0 | 0 | 0 | 淡路 | | 0 | 0 | 0 |
| 計 | | 18,053 | 1,355 | 19,408 | 計 | | 31 | 17 | 48 |

| 課題 | ・実施施設数の不足、病児保育未実施の市町があること(広域連携含む)。 | | | | | |
|-----|---|--|--|--|--|--|
| | ※未実施市町 以下の17市町 | | | | | |
| | 阪神北(1) 猪名川町 | | | | | |
| | 東播磨(1) 稲美町 | | | | | |
| | 中播磨(3) 神河町、市川町、福崎町 | | | | | |
| | 西播磨(5) 赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町 | | | | | |
| | 但馬(3) 養父市、新温泉町、香美町 | | | | | |
| | 丹波(1) 篠山市 | | | | | |
| | 淡路(3) 洲本市、南あわじ市、淡路市 | | | | | |
| | | | | | | |
| 論点 | ・医療関係者等への啓発をどのように進めるか。 | | | | | |
| | | | | | | |
| 施策例 | ・事業実施に向けたセミナー、シンポジウム等の各地域での開催 | | | | | |
| | ・医療関係団体との連携(H27 は県医師会の協力を得て同会会員向けの事業 PR | | | | | |
| | チラシを 9,200 部配布) | | | | | |
| | ・公的医療機関への事業実施働きかけ | | | | | |
| | | | | | | |

放課後の子どもの居場所の整備

地域創生戦 | 略での位置 | 付け

地域創生戦 基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

- (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり
 - ④ 子育て家庭を支える社会づくり
 - 2 放課後の居場所づくり
 - a)ひょうご放課後プラン (放課後子ども教室、放課後児童クラブ) の実施
- ・放課後児童クラブの利用児童数:48,564人(H31年度)[H26年度:36,777人]
- ・同実施箇所数:1,400 か所(H30 年度) [H26 年:873 か所]

現状

学校の余裕教室、児童館等を活用し、安全・安心な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図るため市町が実施している放課後児童クラブの設置、運営を支援している。

なお、設置にあたっては、「放課後子供教室」と一体的または連携して運用できるよう、国の「放課後子ども総合プラン」で定められており、教育委員会との連携により、市町に対し、小学校の余裕教室の積極的な活用を働きかけている。

放課後児童クラブの推移

| | 26年度 | 27年度 | 対前年度 |
|-------|--------|--------|---------|
| 開設箇所数 | 873 | 882 | 1.0%増加 |
| 開設校区数 | 713 | 723 | 2.4%増加 |
| 利用児童数 | 36,977 | 40,763 | 10.2%増加 |
| 待機児童数 | 466 | 805 | 72.7%増加 |

放課後児童クラブの設置状況(H27.5.1現在)

| 127 111 12 12 2 2 2 3 | | |
|-----------------------|-------------|--------------------------|
| 設置箇所 | 設置箇所数 | (参考)9人以下の小規 模クラブ数(内数) |
| 小学校 | 569 (64.5%) | 7 |
| 児童館・児童センター | 120(13.6%) | 2 |
| 幼稚園・保育所・認定こども園 | 65 (7.4%) | 8 |
| その他 | 128 (14.5%) | 7 |
| 合 計 | 882 | 24 |

課題

都市部を中心に過密状態にあるクラブや待機児童が発生している小学校 区があること(そのような小学校の場合、余裕教室や施設を整備する敷地 がないことが多い)。

論点

・過密状態、待機児童の解消に向けた取組強化

施策例

- ・賃貸物件の改修補助
- ・一時的に開設するクラブに対する支援(運営費、備品購入費)
- ・公的施設の活用による実施場所の確保

子育て支援拠点の整備

地域創生戦 | 略での位置 | 付け

地域創生戦 | 基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

- (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり
 - ④ 子育て家庭を支える社会づくり
 - 1 相談、情報提供等
 - a)乳幼児とその親が交流し、子育て相談等を行う子育て支援拠点の 整備

現状

地域のつながりの希薄化により、家庭及び地域の子育て機能・教育力が低下しており、行政や NPO 等による地域子育て支援の仕組みが整備されつつある。

【地域子育て支援拠点事業】県内 294 か所(H27.4.1 現在)

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施。

【まちの子育てひろば事業】県内 2,168 か所 (H27.4.1 現在)

子育て中の親子が気軽に集い、不安の解消や情報交換ができる場として 開設されている「まちの子育てひろば」を、「ひろばアドバイザー」を派遣 することなどにより支援。

論点

幼児教育等のコースを持ち、子育て支援事業を実施している大学、短期 大学がある。

これら大学等の独自性、自主性を尊重しつつ、有する知見を地域貢献につなげたり、地域の子育て支援拠点として子育て親子やボランティア等を引きつけるものとするためには、どのような工夫が必要か。

(子育て支援に取り組む大学の例)

| 神戸市内 | 甲南大学、甲南女子大学、神戸大学、神戸学院大学、神戸市看護 |
|--------|--------------------------------|
| | 大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸親和女子大学、神戸常盤大学 |
| 西宮市内 | 関西学院大学、夙川学院短期大学、武庫川女子大学 |
| その他市町内 | 関西国際大学(尼崎市)、近大姫路大学(姫路市)、兵庫教育大学 |
| | (加東市)、湊川短期大学(三田市) |

※神戸新聞 H27.8.2 朝刊記事、県こども政策課 調べ

施策例

- 大学間連携の促進
- ・公開講座、研究発表会の開催経費等補助、共催
- ・審議会、作業部会の監修、または共同研究
- ・子育てスペース開設経費、運営費の補助

多世代の支え合いによる子育ての推進

地域創生戦 略での位置 付け

地域創生戦 基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

- (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり
 - ④ 子育て家庭を支える社会づくり
 - 3 県営住宅を活用した近居・隣居の促進など、多世代の支え合いに よる子育てを推進する。

現状

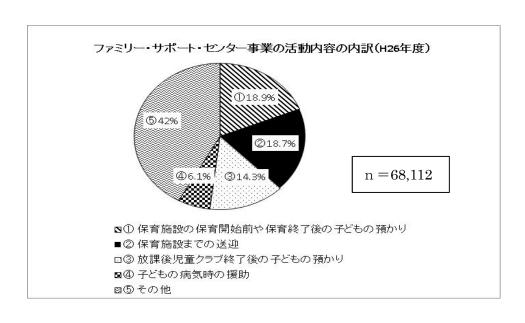
【ファミリー・サポート・センター事業】

神戸市ほか 27 市町で 68,112 件の活動 (H26 年度実績)

育児の援助を行いたい人と受けたい人をつなぎ、一時預かり等の相互扶助活動に関する連絡、調整を行うファミリーサポートセンターを運営する市町を支援。

ファミリー・サポート・センター事業 会員数 (H27.10.1 現在)

| 依頼会員 | 20,207 人 |
|------|----------|
| 協力会員 | 6,585 人 |
| 両方会員 | 2,643 人 |
| 計 | 29,435 人 |



【県営住宅における三世代の優先入居】

三世代(親、子、孫)が世代間で支え合い助け合って住むことを推進するため、三世代が隣居できる住宅と近居できる住宅を募集。

課題

- ・多世代の支え合いによる子育てを進めるための、シニア世代の活躍を促進する社会的仕組みが求められている。
- ・活動における安全、安心の確保が求められる。

施策例

・ファミリー・サポート・センター事業の利用等促進

(シニア世代会員数、研修の充実化)

シニア世代の提供会員を拡大するとともに、安心して活動できるよう、 同会員に対し、世代間における子育てに対する価値観や子どもへの接し方 の相違などについての研修を実施する。

(シニア世代会員と利用会員の交流)

シニア会員と利用会員の交流会を実施するなどにより、地域での多世代の支え合いに資する関係性構築を推進する。

・子育て支援に携わりたいシニア世帯と支援を受けたい家庭とのマッチング事業 (マッチングの実施)

予め会員登録したシニア世帯と子育て世帯とをマッチングし、シニア世帯が、公共的施設等での子どもの一時預かりや相談等子育て支援を行う。 またイベントにより双方の交流を深める。

(家族のような支援体制の構築)

イベント等を通じて個別のつながりのできた会員が、個人宅で一時預かりを実施するなど、家族のような子育て支援体制を築くことをめざす。

・実の祖父母による子育て促進のためには、祖父母との近居を進める。

※参考:三世代近居支援に係る他府県等状況

| 区分 | 事業例(県名) | |
|----------|-------------------------------|--|
| 新築への支援 | 住宅取得への補助(最大 50 万円)(福井県) | |
| 公営住宅での対応 | 県営住宅に関する募集枠設置(H27.7:60戸)(埼玉県) | |